



2024年9月9日

各位

会社名 株式会社ジーネクト  
代表者名 代表取締役（権利義務者） 三ヶ尻 秀樹  
（コード番号：4179 東証グロース）  
問合せ先 執行役員 村田 実  
（TEL. 03-5962-5170）

## 前代表取締役の善管注意義務違反の疑いに関する社内調査に関するお知らせ

当社は、2024年8月16日付「前代表による善管注意義務違反の疑いに関する調査・検討開始のお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社株主であり当社前代表取締役である横治祐介氏（以下「横治氏」といいます。）による新株等の発行の差止めを求める申立てに対し、東京地方裁判所はこれを却下する決定を行いましたが、その中で、横治氏の代表取締役在任中の行動を問題視する指摘がされているのを受け、横治氏による過去の行動の調査・検証を開始いたしました。その社内調査（一次報告）の内容に基づき、本日開催の取締役会にて、今後の調査方針、体制、方法等について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、今後の調査の経過ないし結果につきましても、取締役会による検証の状況を踏まえて速やかに開示する予定です。

株主の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしていること、重ねて深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 社内調査（一次報告）の概要

大要、以下の調査を実施しました。

##### （1）調査体制

当社管理部（管掌：執行役員 村田実、内部監査、法務、情報システム、経理、営業事務等の各担当）

##### （2）調査期間

2024年8月16日（金）～2024年9月6日（金）

##### （3）調査方法

善管注意義務違反等が疑われる行為の検出を目的とし、2022年3月期第1四半期から2025年3月期第1四半期までの調査を実施

- ・営業資料等の文書の閲覧
- ・電子メール、社内チャットツール、ストレージサービス等の記録データの保全・閲覧
- ・関係者に対するヒアリング（横治氏へのヒアリングは行っておりません。）

##### （4）調査報告内容

###### ① 利益相反行為に該当すると疑われる重大な事実が存在すること

当社は、2024年8月16日付「前代表による善管注意義務違反の疑いに関する調査・検討開始のお知らせ」において、横治氏の代表取締役在任中の善管注意義務違反・忠実義務違反に該当する疑いがある事実として、2024年5月9日の取締役会の数日前に、自己の保有株式

の大半（公開買付規制にかからない発行済株式の約33%）を、市場価格の1.5倍で同取締役会の6日後に譲渡する企図を横治氏が突如表明した上、同取締役会においてその譲渡先等について十分な説明をしなかった事実、および、横治氏が、当社取締役会に無断で、当社と競合する可能性がありうる事業（ビジネスアポイントのプラットフォームの開発等）を営む株式会社BigSmall（本店所在地：東京都港区赤坂二丁目17番1号、代表取締役中内奈々氏）の取締役に2021年5月25日より就任していた事実を商業登記簿の記載とともに指摘しております。

本調査の結果、まず前者の事実について、横治氏は、遅くとも2024年2月には、当社との正式な取引関係のない仲介業者を起用し、横治氏が保有する当社株式の大半を譲渡するスキームの検討に入り、当社取締役会への報告のないまま、同年4月には関係者間で具体的な調整を進めていた疑いがあることが確認されました。

また、後者の事実についても、横治氏は、株式会社BigSmallの取締役に就任していたのみならず、同社のための営業活動、協業先の支援、契約締結行為等を、当社代表取締役名義および当社の人員を利用して行っていたことが疑われる記録が確認されました。

② コンプライアンス違反に該当すると疑われる重大な事実が存在すること

本調査の結果、横治氏の代表取締役在任中の行為については、職務権限基準、稟議規程、関連当事者取引管理規程、情報セキュリティ管理規程等に違反すると疑われる各種の行為が確認されました。

なお、当社からの再三の返却要請にかかわらず、横治氏への当社の貸与物等（PC・その他備品・法人クレジットカード・セキュリティカード・社員証・健康保険証・未提出の領収書）は返却されておられません。

(5) 調査結果に基づく小括

横治氏の代表取締役在任中の行為には、善管注意義務違反（会社法330条1項、民法644条）ないし忠実義務違反（会社法355条）に該当する行為が含まれる可能性が高いと考えられ、継続した調査を検討しております。

(6) 業績への影響

本調査（調査費用等）による当社の業績への影響は軽微です。

2. 今後の対応

当社は、以上の社内調査（一次報告）の内容を踏まえ、同様の体制および方法により横治氏の責任の有無および内容について調査・検証を進める予定です。独立した外部者による調査の実施についても検討を進め、今後の取締役会において正式に決定した場合、速やかに開示する予定です。

また、当社は、本件を厳粛に受け止め深く反省するとともに、問題の原因究明と解決に向けて最善を尽くす所存であり、当社全体の内部統制の充実・強化、内部監査機能の一層の強化、社内規程の周知徹底及び当社の役職員に対するコンプライアンス遵守の意識徹底を図ることにより、今後の再発防止と信頼回復に真摯に取り組んでまいります。

以上